

アウトドアツーリズムキックオフイベント実施業務委託仕様書

1 業務委託の名称

アウトドアツーリズムキックオフイベント実施業務

2 業務の目的

山口県が新たに展開するアウトドアツーリズムの確立に向けた端緒とするため、本県のアウトドアの魅力を満載し、山口きらら博記念公園の特性を活かした特別な体験を楽しむことのできるキックオフイベントを開催する。

3 委託業務の期間

契約締結の日から令和6年1月31日(水)まで

4 イベント開催概要

(1) 開催日時

令和5年10月28日(土)10時から29日(日)16時まで

(2) 開催場所

山口きらら博記念公園(山口市阿知須509番50)
「大芝生広場1～3」及び「2050年の森」

(3) 入場料

無料

(4) 目標来場者数

延べ2万人(1万人/日×2日間)

5 委託業務の内容

(1) 企画調整

山口きらら博記念公園の豊かな自然環境に根差した様々なアウトドア体験の提供を通じて、本県のアウトドアツーリズムのポテンシャルを広く発信し、ブランド化に向けた機運醸成を図るため、提案書で企画した下記ア～クのコンテンツを実施すること。

ア イベントの目玉となる自然を活かした特色あるアクティビティ
本イベントの集客の目玉であり、「特別な体験」となるアクティビティを提供すること。

<例>ジップライン、バンジートランポリン、屋外サウナ、スラックライン、熱気球 など

イ アウトドアの醍醐味に触れるグランピング体験・キャンプ体験

公園内で特別にグランピング・キャンプの宿泊体験ができる機会を提供すること。

- 提案書で企画した数のグランピング及びキャンプを設置すること
- 仮設調理場及び仮設シャワーを設置すること
- 仮設調理場及び仮設シャワーは、本体験の利用者数を想定し、不足することのないよう十分な数を設置すること
- キャンプエリアの規模に応じ、キャンプインストラクターを設置すること

ウ アウトドアの魅力を紹介・体感する各種ブース

県内市町や観光協会等のアウトドアツーリズムの取組みの紹介や、県内アウトドア施設やサービスの紹介、アウトドア事業者によるワークショップやキャンプ道具の販売など、市町、関係団体、事業者等によるブース出展により、アウトドアの魅力を幅広く発信する。

なお、ブースの数は50程度を想定している。

<例>

- ▽市町、観光協会等のアウトドアツーリズム取組紹介・体験ブース
- ▽アウトドア関係施設のPRブース
(キャンプ場、レジャー施設等)
- ▽関係団体によるアウトドア体験ワークショップ
(レザークラフト、工作等)
- ▽アウトドア事業者ブース
(キャンプ道具・グッズ等の販売)
- ▽アウトドアスポーツ体験ブース
(セグウェイ、カヤック、マウンテンバイク、ボルダリング等)

エ 県産品を活用した「野外食」の魅力発信

食材に県産品（牛、豚、鶏、魚介等、本県のブランド産品）を使った、アウトドア料理の定番であるバーベキューでイベントを盛り上げ、野外食の魅力を発信すること。

オ ステージイベント等特別企画

昼夜を通じて、幅広い年齢階層の観客が楽しめるステージイベントを開催すること。

なお、本イベントオープニングの際には、オープニングイベントを実施すること。

<例>

- ・アウトドアへの造詣が深い有名人のトークショー
- ・音楽ライブ
- ・パフォーマンス など

○ 進行にあたっては、タイムスケジュールを含む詳細な進行台本を作成し、司会者を選定のうえ、委託者と協議し決定・実施すること

○ 出演者に応じた控えスペースを用意すること

カ グルメイVENT特別企画

県産品を活用したグルメイVENTを企画すること。

※単なるキッチンカーや屋台などの出展のみの企画は不可

キ ナイトイVENT特別企画

幅広い年齢階層の観客が楽しめるナイトイVENTを開催すること

<例>

- ・プロジェクションマッピング
- ・花火
- ・星天案内人による天体観測
- ・ナイトシアター など

○ 進行にあたっては、タイムスケジュールを含む詳細な進行台本を作成し、進行者を選定のうえ、委託者と協議し決定・実施すること

○ 出演者に応じた控えスペースを用意すること

ク その他特別企画

上記ア～キ以外に、本イVENTをより効果的で魅力的なものとするための斬新な特別企画を開催すること。

※提案書で1つ以上企画し、実行すること。(必須)

《留意事項》

- 上記のア～クをゾーニングし、会場平面図を示すこと。
- 上記のア～クにかかる参加料や利用料、出展料等については、事前に委託者と協議して決定することとし、参加料や利用料、出展料等の徴収、管理は受託者が行う。
- 受託者は、上記のア～クにかかる参加申込書や出展申込書等の作

成、募集告知、申込書受理、申込内容取りまとめ、参加者や利用者への通知等、諸々の連絡調整を行うこと。

ただし、ウ及びエの出展者決定については、委託者と協議のうえ決定し、決定後は受託者が出展者との連絡調整を行う。

- 上記ア～クを提案する際には、実際に会場となる山口きらら博記念公園での実施が可能であるかどうか、提案前にあらかじめ施設に確認を取ること。
- 会場内の芝生に直接車両が乗り入れることは原則禁止のため（コンパネ等利用すれば可能）、留意すること。

(2) 運営管理

- ① 本業務の運営にあたり、円滑に事業を遂行するため、一般社団法人山口県観光連盟と調整の上、業務全般を一元的に管理する事務局本部を設置すること。

- ② 関係施設等や参加者等の問い合わせ窓口となるコールセンターを設置すること。

- ③ 当日は会場内に現地本部を設置し、運営管理や各種問い合わせ対応に当たること。

なお、夜間もグランピング・キャンプ体験を実施しているため、夜間においても現地本部を運営すること。

※現地本部は、検討のうえ可能であれば、夜間の縮小は可。

- ④ イベント会場（周辺、駐車場を含む）の安全かつ円滑な運営を図り、会場内の警備、巡回、来場者の案内・誘導（会場への入退場含む）、清掃等を行うため、各所に適正な人員を配置すること。（夜間を含む）

- ⑤ 人員配置にあたっては、業務委託全体の総括者のほか、業務ごとの総括担当者、警備員（警備業法に定めるもの）など業務特性に応じた運営スタッフを配置することとし、事前にスタッフ配置計画を作成して、委託者の了解を得ること。

- ⑥ 傷病者の発生に備え、日中は看護師（2人）を配置すること。

- ⑦ イベント当日の駐車場について、駐車場係の配置及び誘導看板等の設置により、来場者がスムーズに来退場できるよう配慮すること。

なお、大芝生広場駐車場及び2050年の森駐車場を仮予約しているほか、北駐車場（予約不要）の使用も想定している。

- ⑧ 当日の進行や人員配置、各種図面、緊急時連絡先等を網羅した運営マニュアルを作成し、各スタッフや関係者等と情報共有を図ること。

- ⑨ 業務の実施に際し、参加者の傷害保険及び施設賠償責任保険（対人・対物）に加入すること。
- ⑩ 雨天実施とするが、警報が発令される等荒天の場合は、中止とする。
- ⑪ 必要に応じて関係機関（警察署、消防署等）への届出、許可申請等を行うこと。
- ⑫ 来場者へのアンケートを実施し、収集及び集計すること。
なお、アンケートの設問項目や実施方法等については、委託者と協議すること。

（３）設営制作

- ① 5（１）（２）を催行するための会場装飾や会場看板、案内板、誘導看板の製作及び設置、音響や照明の設置、撤去を行うこと。
- ② 会場には電源がないことから、発電機を設置するなど、適宜対応すること。
- ③ 会場設営には、企画の実施に必要なテント、テーブル、椅子を含む資機材や消耗品、回線等の準備物、スタッフ費用など必要となる物品や経費を含む。
- ④ 会場の設営は、10月24日（火）以降行うこと。
- ⑤ 会場の撤去は、10月31日（火）までに行うこと。
- ⑥ 会場内に仮設トイレ、飲食・休憩スペース、ごみ箱を設置すること。
- ⑦ イベント終了後のごみの収集処分を行うこと。
- ⑧ イベント終了後は、原状復帰を行うこと。

（４）広報

- ① 目標来場者数を達成できるよう、各種メディア、SNS、情報誌、著名人、インフルエンサー等を活用した効果的な広報を実施すること。
- ② 事前広報用のチラシ、ポスター等を制作・印刷し、配布すること。
 - 最低印刷部数 チラシ130,000部以上、ポスター400部以上
 - チラシは、両面フルカラー印刷。ポスターは、フルカラー印刷。
 - 校正2回以上（その他、印刷前に色校正を行うこと）
 - 配布先：県内小中学生、市町、観光案内所、道の駅、空港など
- ③ 当日用パンフレット（プログラム&会場配置図入り）の制作及び印刷。
 - 最低印刷部数 20,000部以上
 - 両面フルカラー印刷
 - 校正2回以上（その他、印刷前に色校正を行うこと）

④ 本イベントの Web 特設サイトを制作すること。

(5) 運営計画作成業務

受託者は、契約締結後、速やかに以下の内容を盛り込んだ運営計画書及び運営マニュアルを作成し、委託者の承認を得ること。

- 全体工程（作業進行）表
- 体制図（協力会社を含む）
- イベント当日の全体計画図
（各日のプログラム、タイムスケジュール）
- 個別会場利用図（レイアウト、動線計画含む）
- 出展者マニュアル
- 出展者用搬入・搬出計画
- ステージ進行台本
- 日中および夜間の警備計画（警備員及び警備資材等の配置計画含む）
- 駐車計画（誘導員の配置計画を含む）
- 電気、給排水、トイレ、シャワー、調理場等の設備配置計画
- 廃棄物処理計画
- 広報計画
- スタッフ配置計画
- 緊急時、雨天時、荒天時の対応計画
- その他、実施にあたり必要となる項目

6 成果品

本業務を完了したときは、本業務の成果に関する下記報告書を遅滞なく委託者に提出すること。

業務完了報告書 紙媒体 2部及び電子データ

※電子データには、イベント中の写真含む

7 その他留意事項等

- 受託者決定後、協議の上、企画内容を変更することがある。
- 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては事前に必ず許認可を得ておくこと。
- イベント実施に係る費用は、全て委託料に含むものとする。

- 山口きらら博記念公園の使用料も委託料に含むこと。

なお、以前確認した際は、以下のとおり。

大芝生広場全面分 147,420 円

行為許可料 11,400 円

合 計 158,820 円×8 日間 / 2 (半額減免) = 635,280 円

※その他、有料備品や付属施設等の料金が必要であり、委託料見積の際には上記使用料も含め、改めて山口きらら博記念公園指定管理者へ確認すること。

- 当該イベントの実施に起因する会場内構造物の破損や汚れ等については、受託者が原状復帰を行うこと。
- 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 委託者の判断により、本業務を中止することとした場合は、中止が決定した日までに実施した業務（業務実施にかかる準備含む）を本委託業務の内容とし、その業務内容に要した経費を委託費（契約金額を限度）とする。
- 業務内容は、委託者・受託者の協議により追加、修正、削除することがある。
- 今回の業務委託により制作される成果物の著作権、所有権、その他の一切の権利は、一般社団法人山口県観光連盟に帰属するものとする。
- 業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の商談が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- 具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者が協議の上、決定するものとする。